交渉（全労働大阪基準支部）議事概要

大阪労働局長（以下「当局」という。）は、令和６年３月26日、全労働省労働組合大阪基準支部執行委員長（以下「全労働」という。）と職員の処遇改善に係る交渉を行った。

　交渉の概要は以下のとおりである。

１　全労働から提出された要求書

・　2024年全労働春季統一要求書

・　誰もがいきいきと働くための労働条件改善等に関する要求書

・　定年延長をはじめとする高齢期雇用の諸課題の改善を求める要求書

・　総合労働相談員の処遇と職場環境の改善を求める要求書

・　全労働青年協2024年春季統一要求書

２　重点事項としての申入れ

* 労働行政体制の拡充
* 賃金・諸手当の改善
* 人事異動期の諸課題
* 自然災害への対応
* 健康・安全の確保
* 両立支援制度の拡充

３　当局からの回答

　大阪労働局の業務状況に見合った労働行政体制の拡充及び賃金・諸手当の改善等の重点事項のうち、当局において対応できない事項については、本省等に働きかけていく。